

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 7 月15日
【会社名】	株式会社Liberaware
【英訳名】	Liberaware Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 関 弘圭
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市中央区中央三丁目 3 番 1 号
【電話番号】	043-497-5740(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 市川 純也
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市中央区中央三丁目 3 番 1 号
【電話番号】	043-497-5740(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 市川 純也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年7月14日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年7月14日

(2) 当該決議事項の内容

議案 資本金及び資本金準備金の額の減少の件

1．資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を559,972,450円減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年7月17日を予定しております。

2．資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を1,051,973,395円減少し、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年7月17日を予定しております。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案 資本金及び資本金準備金の額の減少の件	108,374	1,220	-	（注）	可決 98.63

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上